

令和6年6月26日

報道機関 各位

令和6年度「中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ」作品募集について

このことについて、次のとおり募集しますのでお知らせします。

1 課題

中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ

2 目的

市税は、いわき市が福祉・まちづくり・教育・環境など市民生活に関わる各種施策を行う上で大変重要な財源となっています。

この市税の重要性を広く市民に認識していただき、自主納付・納期内納付の推進を図ること、及び将来納税者となる若い世代が、税に関心を持つきっかけにしていただくことを目的として、「中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ」を募集します。

3 応募資格

いわき市に住民票を有する中学生及び高校生

(市内の中学校及び高校に在学している者は、市外居住者でも応募可とします。)

4 応募方法

- ・はがきまたは電子メールを使用し、一人一作品の応募とします。
- ・応募作品は、いわき市および他団体のキャッチフレーズの募集で、過去に発表されていないものとします。
- ・はがきでの応募の場合には、作品にふりがなを付け、住所、氏名（ふりがな）、学校名、学年、電話番号を作品と同じ面に必ず記入することとします。
- ・電子メールでの応募の場合も、同様に必要項目を記入するものとします。

5 応募先

<はがきの場合> 〒970-8686 いわき市平字梅本 21

いわき市役所税務課（電話 22-7422）

<電子メールの場合> zeimu@city.iwaki.lg.jp

※ 「いわき市かんたん申請・申し込みシステム」からも応募できます。

6 募集期間

令和6年7月1日（月）～9月2日（月）（必着）

7 表彰

中学生の部、高校生の部それぞれから最優秀作品1点、その他の優秀作品数点を選出し、記念品を添えて表彰します。

8 作品の活用

入賞作品は、税務広報のために活用させていただきます。また、氏名及び学校名も併せて公表する場合があります。

（例：最優秀賞 作品「〇〇〇〇」 梅本太郎 〇〇中学校）

9 個人情報の保護

応募いただいた作品の個人情報については、「個人情報保護法」等に基づき厳密に管理し、他の目的には一切使用しません。

10 作品の著作権

応募された作品の著作権は、いわき市に帰属します。

○ キャッチフレーズとは、宣伝等で相手に強い印象を与えるために使う、短い効果的な言葉のことを言います。

令和5年度入選作品

『 納税で 一緒に創ろう みんなの未来 』

『 納税は 僕らの未来の 第一歩 』 ほか

※ 俳句調である必要はありません。

【事務担当】

税務課税制係

電話 0246-22-7422